

稚内市長 工 藤 広 様

稚内市子どもの貧困対策に関する提言

子ども達の貧困の連鎖を断ち切る
『学び』と『地区別ネットワーク』の充実を



稚内市子どもの貧困対策本部会議

稚内市の教育の振興と発展に関しまして、日頃より格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、次頁のとおり提言いたしますので、特別のご高配をお願いいたします。

平成27年12月24日

稚内市子どもの貧困対策本部会議

稚内北星学園大学 学 長

斎藤吉広



稚内高等学校 校 長

若林利行



稚内大谷高等学校 校 長

山下 優



稚内東小学校 校 長

鎌田 正之



稚内市社会福祉協議会 事務局長

梶屋 義明



はじめに

子どもの貧困対策については、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、同年8月には「子どもの貧困対策に関する大綱」が閣議決定されました。

私たちは、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と、教育の機会均等を図り子どもの貧困対策を進めることの重要性を踏まえ、稚内市として実施可能な提言内容を協議してきました。

貧困に歯止めをかけるためには、暮らしと政治・経済・教育などの制度改善が不可欠です。そのためにできることは、国や道の関係機関に要望意見を反映する努力が重要です。同時に、稚内市民の力合わせで『子どもの貧困の連鎖を防ぐ』共同の努力は、今すぐにも可能です。

私たちはこの二つの見地から、子どもの貧困の現状を教育的な視点から調査・研究し、子どもの未来をつなぐ稚内の住みよい街づくりを願う観点から、小中学校、高等学校、大学、社会福祉協議会、教育委員会の関係者による「稚内市子どもの貧困対策本部会議」と、具体的な事例に基づく検討を加えて提言にまとめる「プロジェクト会議」を設置し、調査研究を積み上げてきました。

ここに、その結果を『子どもの貧困対策に関する提言』にまとめ、稚内市民をはじめ、稚内市・稚内市教育委員会、並びに稚内市の関係機関や団体に提言する次第です。

1.【基本理念】

『連携』をキーワードに『オール稚内』で取り組みましょう

(1) 稚内で培われてきた教育連携を生かし、『子どもの貧困の連鎖』を『市民ぐるみの支援の連鎖と蓄積』で断ち切る可能性を求め、『オール稚内』で取り組みましょう。

(2) 貧困問題は、すぐれて教育問題です。同時に深刻な政治課題でもあります。そして、その具体的現れは『複合的』で『重層的』です。

地方自治体としての限界性はあっても、教育の分野で専門に携わる関係者や関係機関が相互に連携して取り組める可能性を秘めています。

2.【重点施策】

『全市的ネットワーク』を生かし、中学校区単位の地区別ネットワークで子どもをサポートします

- (1) 稚内の幼保小中高大の一貫体制と連携体制を強め、その連携の力で子どもの貧困を断ち切る個別支援のサポート体制をつくりましょう。
- (2) 中学校区単位の『子ども支援ネットワーク』の良さを生かし、子ども支援・親支援のできる「ワンストップ」型の取り組みを中学校区単位につくりましょう。
- (3) 子ども・学校・家庭だけでなく、福祉や医療、さらには地元企業と一緒にあって、制度の縦割りを超えて力合わせができるような稚内型の『関係機関の連携システム』を構築しましょう。

3.【具体的提言事項】

子どもの貧困対策18提言

(1) 教育連携を軸に子どもの支援を強めましょう

- ① 稚内市の幼保小中学校と高等学校・大学との連携を強め、学校が核となり、PTAや民生児童委員等の福祉関係者との協力を強め、子どもの学習・生活を支援するサポート活動に、今まで以上に取り組みましょう。
- ② SC・SSW、教育相談アドバイザーなどによる相談体制を強化し、子どもの状況に応じた学習支援や学校連携、福祉施策につなげていく取り組みを今まで以上に進めましょう。
- ③ 学習に課題を抱えるすべての子どもを対象にした『グングン塾』など（放課後塾・無料塾）と学校・家庭との連携をより一層充実させ、今まで以上に旺盛に取り組ましましょう。
- ④ 地域ネットワークづくりの研修や地域づくりに必要な研修講座を開催し、子どもの貧困対策に必要な実践的知識やスキルを身につけた支援者の育成に取り組ましましょう。

(2) 幼保小中高大のライフステージに応じた子ども支援に取り組みましょう

- ⑤ 地区ごとの『子育て共同のつながり』を奨励し、保護者の相談に応じた相談体制の整備と子育てファイル（仮称）を活用し、家庭教育の応援体制を強めましょう。
- ⑥ 小学校段階から発達段階に応じたキャリア教育を進め、中学校段階から発達に応じた進路指導、経済状況に応じた奨学金の拡大・活用に取り組みましょう。
- ⑦ 中学校区単位の地区ごとのSSWとSCによる相談体制を強化し『子ども支援ネットワーク』をより一層充実させて、潜在的な困窮家庭の把握なども含めた、一人ひとりの子どもの状況に応じた家庭支援により積極的に取り組みましょう。
- ⑧ 市民ぐるみの子育て運動を通じて、コミュニティ・スクールとしての特色を蓄え、子どもの貧困対策の包括的支援に取り組みましょう。
- ⑨ 切れ目のない幼保小中高大の学校連携と一貫体制を目指し、『稚内市教育連携会議（仮称）』の立ち上げを目指しましょう。
- ⑩ 高等学校段階での学び直しの支援体制を検討し、小中高大をつなぐコーディネーターの配置を目指しましょう。

(3) 若者の雇用を生み出す行政施策で貧困解消を目指しましょう

- ⑪ 若者の雇用促進を目指し、若者の就職等の支援に関する仕組みづくりを進め、オール稚内で支援しましょう。
具体的には、貧困の連鎖を絶つための住居・就労に関する個別支援（拠点作りと生活就労支援コーディネーターの配置）、若者就労応援企業に対する支援を推進しましょう。
- ⑫ 多子世帯の保育料の軽減措置拡大と中学生までの医療費の負担軽減措置を目指しましょう。
- ⑬ 稚内で活躍する子どもたちの体育的・文化的な活動への支援、学習・資格取得への支援を充実させるため、稚内式「小中高大連携あんしん修学資金制度」を開設しましょう。
- ⑭ ひとり親家庭などへの福祉資金貸付金の充実・改善を目指しましょう。

(4) 市民参加の調査・研究活動、学び合いを進めましょう

- ⑮ 今後の施策反映のため、定例的に『稚内市子どもの貧困対策市民シンポジウム』を開催しましょう。
- ⑯ 今後の調査研究のため、『子どもの貧困アンケート』に取り組みましょう。
- ⑰ 今後の取り組みに生かすために『子どもの貧困研究紀要』（取り組みの紹介と教訓）を作成しましょう。
- ⑱ 全国交流・全道交流を通じて取り組みの教訓に学ぶ活動（視察・研修）を進めましょう。



わっかない